

## 令和8年度岡山県議会庁務業務委託への参加者の有無の確認及び 業務提案を求める公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定による随意契約の方法により契約を締結するため、次のとおり参加者の有無の確認及び業務提案の募集を行います。

令和8年2月25日

岡山県知事 伊原木 隆太

記

### 1 目的

岡山県議会庁務業務委託について、参加の意思表示をした者からの業務提案により、最も適格な契約の相手方を選定する。

なお、公募の結果、応募する者がいない場合又は下記3の応募要件を満たす者がいない場合は、一般社団法人岡山県総合協力事業団を契約の相手方として手続を行うこととする。

### 2 業務概要

- (1) 業務名 令和8年度岡山県議会庁務業務
- (2) 業務内容 別添「岡山県議会庁務業務仕様書」のとおり
- (3) 契約期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日
- (4) 委託場所 岡山県岡山市北区内山下2-4-6 岡山県議会棟
- (5) 委託金額 23,301,295円以内

### 3 公募に参加する者に必要な資格

公募実施の公告の日から契約者が決定する日までの間、次に掲げる要件をすべて満たしていること。

- (1) 岡山県物品の売買、修理等及び役務の提供の契約に係る入札参加資格審査要領（平成19年岡山県告示第332号。以下「審査要領」という。）に基づき入札参加資格を取得した者に係る事項を一般の閲覧に供したのもの（以下「入札参加資格者名簿」という。）に登載されており、現に有効な入札参加資格を有すること。
- (2) 入札参加資格者名簿の業務種目の大分類が「9 その他」、小分類が「10 その他」であり、格付区分がAであること。
- (3) 入札参加資格者名簿に登載された事務所所在地が岡山県内であること。
- (4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当する者でないこと。

- (5) 岡山県役務の提供の契約に係る入札参加資格審査要領（平成19年岡山県告示第332号）に基づく入札参加の停止の措置を受けている者でないこと。
- (6) 岡山県物品の売買、修理等及び役務の提供の契約に係る入札参加除外等要領に基づく入札参加除外の措置を受けている者でないこと。
- (7) 岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領に基づく指名除外の措置を受けている者でないこと。
- (8) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定又は再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

#### 4 業務提案に関する評価項目

- (1) 業務の目的及び内容を十分理解していること（適正な業務遂行）
  - (2) 業務内容に関連した知識があること（議員に対する適切な対応）
  - (3) 業務の実施体制が適正であること（適正かつ円滑な業務遂行、危機管理体制）
  - (4) 守秘義務の遵守体制が整備されていること（機密保持）
  - (5) 議員控室連絡業務について適任者を配置すること（円滑な業務遂行）
  - (6) 庁舎管理業務について適任者を配置すること（円滑な業務遂行）
  - (7) 図書室司書業務について適任者を配置すること（円滑な業務遂行）
  - (8) 過去において岡山県又は他の公共団体等との同種同等業務の契約実績を有していること（経験）
  - (9) 業務に要する経費の経済性が優れていること（コスト削減）
  - (10) 業務に工夫が凝らされていること（サービスの向上、業務改善）
- ※（ ）は、評価の視点を示している。

#### 5 手続等

- (1) 契約に関する事務を担当する課の名称等  
〒700-8570  
岡山県岡山市北区内山下2-4-6  
岡山県議会事務局総務課  
電話番号 086-226-7548  
FAX番号 086-224-9271
- (2) 公告及び仕様書等の閲覧及び配布の期間及び場所
  - ア 閲覧及び配布の期間  
令和8年2月25日（水）から令和8年3月9日（月）まで（土曜日、日曜日を除く。）の9時から17時までの間とする。
  - イ 閲覧及び配布の場所  
5（1）に同じ  
なお、岡山県ホームページからダウンロードすることができる。  
<https://www.pref.okayama.jp/site/321/704473.html>
- (3) 参加意思確認申請書の提出の期間、場所及び方法
  - ア 提出期間

令和8年2月25日（火）から令和8年3月9日（月）まで（土曜日、日曜日を除く。）の9時から17時までの間とする。

イ 提出場所

5（1）に同じ

ウ 提出方法

持参又は郵便等（書留郵便その他これに準じる方法に限る。提出期間内に必着のこと。）

エ 提出書類

参加意思確認申請書（様式第1号）

(4) 公募に参加する者に必要な資格要件の審査

参加意思確認申請書等を提出した者について、3の事項について審査し、不適合と認められる者に対しては、その旨を書面により通知する。この通知を受けた者は、業務提案書等を提出することができない。

(5) 仕様書に対する質問の受付

ア 受付期間 令和8年2月25日（火）から令和8年3月9日（月）までの9時から16時までの間

イ 方法 「仕様書に関する質問・回答書」（様式第2号）をメールまたはFAXにより提出すること。なお、送信後には、電話にて着信を確認すること。

ウ あて先 岡山県議会事務局総務課

FAX番号 086-224-9271

メールアドレス：[gikai@pref.okayama.lg.jp](mailto:gikai@pref.okayama.lg.jp)

エ 回答 FAX又は電子メールにより提出された質問書の回答については、随時、上記5（2）イの岡山県ホームページ（入札情報>入札・業務委託）に回答を掲載する。ただし、本業務提案に直接関係のないもの、その他回答すること若しくは前記の回答方法が不相当と認められる質問に対しては、回答を行わないか、又は回答方法を変更する場合がある。

(6) 業務提案書等の提出の期間、場所及び方法

ア 提出期間

令和8年3月10日（火）から令和8年3月13日（金）までの9時から17時までの間とする。

イ 提出場所

5（1）に同じ

ウ 提出方法

持参又は郵便等（書留郵便その他これに準じる方法に限る。提出期間内に必着のこと。）

エ 提出書類

・業務提案書（様式第3号）

・見積書（様式第4号）

オ 業務提案書の記載方法

様式中1から10までの各項目について、提案内容を具体的に記入する。特に、

5から7の提案については、どのような適任者を配置できるのかを具体的に明示すること。

#### カ 見積書の記載方法

見積書の「住所（所在地）」、「商号又は名称」及び「代表者職氏名」欄には、入札参加資格申請の際に記載した契約を締結する権限を有している者について記入し、岡山県との契約、入札等に使用する印鑑を押印すること。

なお、見積書に記載された金額（各単価）に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって、契約金額とするので、見積者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を見積書に記載すること。

見積書には、議員控室連絡業務、庁舎管理業務及び図書室司書業務ごとの積算内訳を記載すること。

## 6 業務提案書等審査会

業務提案書等を提出した者は、別途連絡する日時、場所にて開催される業務提案書等審査会に出席し、提案内容の説明をしなければならない。その際、必要に応じてヒアリングを行うことがある。

## 7 契約相手方の決定

評価は、提出された業務提案書等、その他提出書類及び業務提案書等審査会での説明、ヒアリングに基づいて行い、総合点が最も高かった提案者を契約の相手方に決定する。選定結果は書面により通知する。

## 8 その他

- (1) 応募のための費用及び業務提案書等審査会出席にかかる費用は、応募者の負担とする。
- (2) 提出書類は返却しない。
- (3) 提出書類に虚偽がある場合は、失格とする。
- (4) 本件業務の契約締結は、当該業務委託に係る令和8年度岡山県一般会計予算案が令和8年2月県議会で議決されることを条件とする。
- (5) 契約保証金は、岡山県財務規則（昭和61年岡山県規則第8号）第153条及び第155条の規定による。
- (6) 契約書の作成の要否 要
- (7) 契約締結日は令和8年4月1日とする。
- (8) 契約者は、契約を締結しようとするときは、暴力団の排除に係る誓約書を提出しなければならない。なお、この誓約書を提出しないときは、当該契約の締結を拒んだものとみなすので留意すること。